

2020年11月15日

一般社団法人 電子情報技術産業協会
会長 石塚 茂樹

東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定の合意・署名を受けて

2020年11月15日、東アジア15ヶ国による、東アジア地域包括的経済連携協定（以下 RCEP）の合意・署名が発表されたことを心より歓迎し、交渉に関わった各国政府の多大なるご尽力に敬意を表します。

RCEP は、世界の GDP の 3 割、世界の貿易額の 3 割、そして、わが国貿易額の約 5 割をカバーするアジア圏最大の自由貿易協定であると同時に、日本にとって主要な貿易相手である中国および韓国との間で初めて結ばれる貿易協定となります。当協会の会員企業にとってもアジア圏でのビジネスは大変重要であり、今後の東アジア圏における強固なサプライチェーンの構築が期待されます。

RCEP 参加国の中で、全 20 分野のルールが整備されることにより、自由貿易の拡大、経済発展、経済統合、規制緩和を通じたイノベーションの促進、投資の拡大ならびに雇用の創出などが期待されます。

とりわけ、電子商取引章において、データフリーフローの確保、データローカライゼーション要求の禁止が盛り込まれたことは、2019年6月に日本で開催された G20 サミットの成果である「信頼性のある自由なデータ流通（Data Free Flow with Trust: DFFT）」を具体化し、東アジア圏におけるデジタル経済の伸長を後押しするものであり、当協会として大いに歓迎いたします。

日本は、RCEP 参加国との間で既に協力関係を築いてきましたが、RCEP はサプライチェーンの多様化、研究開発における協力推進、イノベーション促進ならびに企業間連携の更なる拡大に資する協定となることを確信いたします。日本政府におかれましては、早期発効に向け、引き続きご尽力をお願いいたします。

また、今回、残念ながら、インドは RCEP への参加を見送りましたが、インドに配慮した協定内容になっていると理解しております。インドの再考を促し、日本とインドとの間の経済関係を強化する法的枠組みを早期に実現できるよう、引き続き働きかけをお願いいたします。

以上